

## 令和5年関川村議会6月（第4回）定例会議会議録（第2号）

### ○議事日程

令和5年6月15日（木曜日） 午後3時 開会

- 第 1 委員長報告
  - 第 2 議案第33号 道の駅リニューアル工事変更請負契約の締結について
  - 第 3 議案第34号 桂地区（下山川地区）農地災害復旧工事変更請負契約の締結について
  - 第 4 議案第35号 内須川地区地域防災がけ崩れ対策工事請負契約の締結について
  - 第 5 議案第36号 財産の取得について
  - 第 6 陳情第 3号 「適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める意見書」の採択を求める陳情
  - 第 7 陳情第 4号 「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書」の採択を求める陳情
- 

### ○本日の会議に付した事件

- 第 1 委員長報告
- 第 2 議案第33号 道の駅リニューアル工事変更請負契約の締結について
- 第 3 議案第34号 桂地区（下山川地区）農地災害復旧工事変更請負契約の締結について
- 第 4 議案第35号 内須川地区地域防災がけ崩れ対策工事請負契約の締結について
- 第 5 議案第36号 財産の取得について
- 第 6 陳情第 3号 「適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める意見書」の採択を求める陳情
- 第 7 陳情第 4号 「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書」の採択を求める陳情

追加日程第1 発委案第4号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について

---

### ○出席議員（10名）

1番	渡	邊	秀	雄	君	2番	近	壽	太郎	君	
3番	鈴	木	紀	夫	君	4番	伊	藤	敏	哉	君
5番	小	澤		仁	君	6番	加	藤	和	泰	君
7番	高	橋	正	之	君	8番	平	田		広	君
9番	伝		信	男	君	10番	菅	原		修	君

---

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により出席した者

村 長	加 藤	弘 君
副 村 長	角 幸	治 君
教 育 長	佐 藤 修	一 君
総 務 課 長	野 本	誠 君
脱炭素推進室長	大 島 祐	治 君
建 設 課 長	河 内 信	幸 君
教 育 課 長	渡 邊 隆	久 君

---

○事務局職員出席者

事 務 局 長	熊 谷 吉 則
副 主 幹	小 池 由 美 子

午後3時00分 開 会

○議長（渡邊秀雄君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事進行によりしくご協力をお願いします。

---

日程第1、委員長報告

○議長（渡邊秀雄君） 日程第1、委員長報告を行います。脱炭素調査特別委員長から報告を求めます。

委員長、伝 信男さん。

○脱炭素調査特別委員長（伝 信男君） 脱炭素調査特別委員会報告書による報告があった。

○議長（渡邊秀雄君） 委員長報告に対する質疑を許可します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 質疑なしと認めます。

委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告を終わります。

---

日程第2、議案第33号 道の駅リニューアル工事変更請負契約の締結について

○議長（渡邊秀雄君） 日程第2、議案第33号 道の駅リニューアル工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 追加で提案させていただいています4議案はいずれも契約案件でございます。

まず初めに、議案第33号ですが、これは道の駅のリニューアル工事変更請負契約の締結についてでございます。

既に変更仮契約を締結しており、議会の議決をいただいて本契約をするものでございます。

詳細につきましては、総務課長に説明させます。

○議長（渡邊秀雄君） 総務課長。

○総務課長（野本 誠君） 説明させていただきます。

変更請負契約をする工事名、令和3年度繰越 観工第2号 道の駅リニューアル工事（第1工区）。変更の金額につきましては、922万1,300円を増額いたしまして、変更後の請負金額6,862万1,300円でございます。契約の相手方は、鈴木土建株式会社さんでございます。

この第1工区は、ちぐら館の裏側からの～む入り口周辺における第3、第4駐車場の舗装整備な

どでございます。

今回の主な変更理由でございますが、園内道路において消雪パイプの敷設を行うために増額変更するというものです。消雪パイプは、当初、設計にはございませんでしたが、路線バスの運行経路になりまして、それに併せて設計変更したということでございます。

説明は以上です。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。9番、伝 信男さん。

○9番（伝 信男君） 今、これは追加ということで説明があったんですけども、一時水害のために中断していた。その後の竣工はいつ頃になるんですか。

○議長（渡邊秀雄君） 副村長。

○副村長（角 幸治君） 竣工の時期でございますが、7月末をめどに工事を進めているところでございます。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） その間、村の行事としてあそこを利用される、今度の日曜日、マラソン大会があるわけですけども、それに影響するようなことはないですか。

○議長（渡邊秀雄君） 教育課長。

○教育課長（渡邊隆久君） 駐車場は、選手については河川敷等の方を利用しますし、スタッフ等については関川小学校及びの～むの方の駐車場を予定しております。あと公民館と社会福祉協議会の隣接地になりますけれども、第2駐車場ということで利用を考えておりますので、今のところ大丈夫のつもりです。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） 今、駐車場に関しては説明ありましたけれども、あそこはちょうど～むで受付をやったりして、その後、スタート地点が役場で、毎年あそこは移動で結構混み合うんですよ。その辺も考慮されているわけですか。

○議長（渡邊秀雄君） 教育課長。

○教育課長（渡邊隆久君） すみません、担当の私もコロナ禍明けのところなので詳細についてはちょっと今すぐには申し上げられないんですけども、時間的に通行止め等をたしかしているはずと聞いております。

○議長（渡邊秀雄君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第33号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第33号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第33号を採決いたします。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第33号は原案のとおり可決されました。

---

日程第3、議案第34号 桂地区（下山川地区）農地災害復旧工事変更請負契約の締結について

○議長（渡邊秀雄君） 日程第3、議案第34号 桂地区（下山川地区）農地災害復旧工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第34号は、桂地区（下山川地区）農地災害復旧工事変更請負契約の締結についてでございます。

既に変更仮契約を締結しており、議会の議決をいただいて本契約をするものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させます。

○議長（渡邊秀雄君） 総務課長。

○総務課長（野本 誠君） 説明させていただきます。

変更請負契約をする工事名、農災補-4814～4824、桂地区（下山川地区）農地災害復旧工事でございます。変更の金額につきましては、61万4,900円を増やしまして、変更後が5,055万4,900円ということです。契約の相手方は、株式会社福田組村上営業所さんでございます。

主な変更理由といたしましては、測量精査に伴う廃土量の増、そして河川横断工の減というものもありまして、その結果、61万4,900円が増額となるものでございます。契約額が5,000万円以上となりましたので議会議決をお願いするものであります。

以上です。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。4番、伊藤敏哉さん。

○4番（伊藤敏哉君） 質問いたします。

この下山川地区の被災農地といいますか、今年度、作付できなかった面積を教えてください。

○議長（渡邊秀雄君） 農林課長。

○農林課長（富樫吉栄君） ただいまのご質問でございますが、詳細の数字は持ってきておりませんでしたので答えられないところなんです、大体のところでお話をさせていただくと約10町歩ほどになろうかと思います。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤さん。

○4番（伊藤敏哉君） 約10町歩ということですが、後ほどでいいので、10町歩の関係者の人数ですとかも併せて教えていただければと思います。

○議長（渡邊秀雄君） しばらく休憩します。

午後3時17分 休憩

---

午後3時21分 再開

○議長（渡邊秀雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。農林課長。

○農林課長（富樫吉栄君） ご質問の件でございます。面積ですが、まず9町歩、9.0ヘクタールでございました。そのうち2.8ヘクタールは地区の残土置場として利用する関係から、2.8ヘクタールは村で買収をさせていただきました。

耕作者関係ですが、まず土地の所有者ですが19名でございました。耕作者のほうはちょっとはつきりしないんですが、約10名ほどということでございます。

以上です。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤さん。

○4番（伊藤敏哉君） 今の答弁に関してもう一つお願いします。2.8ヘクタールを残土置場として村で買収ということですが、それは将来的にはどんな、ずっと何か資材置場的なものとして村有地として持っていくということでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 農林課長。

○農林課長（富樫吉栄君） この買収地につきましては、今後の利用については検討していくんですけども、基本的に今の段階としては残土置場としての管理という形になろうかと思います。

○議長（渡邊秀雄君） 8番、平田 広さん。

○8番（平田 広君） 8番の平田です。

今ほど2.8ヘクタールぐらい買収という格好ですけれども、5,000平米を超えると、皆議会の承認が必要になると思うんですけれども、それは緊急事態ということで先に進めるわけですか。

○議長（渡邊秀雄君） 農林課長。

○農林課長（富樫吉栄君） ただいまのご質問ですが、5,000平米、確かに議会案件となる要件でございますけれども、そのほかに、かつ700万円以上ということになっておりますので、今回は災害とい

うことで格安にお譲りいただいたというところもあってそこまで達しなかったのが議会案件にはならなかったというところでございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第34号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第34号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第34号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

---

日程第4、議案第35号 内須川地区地域防災がけ崩れ対策工事請負契約の締結について

○議長（渡邊秀雄君） 日程第4、議案第35号 内須川地区地域防災がけ崩れ対策工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第35号は、内須川地区地域防災がけ崩れ対策工事請負契約の締結についてでございます。

既に変更仮契約を締結しており、議会の議決をいただいて本契約を締結するものでございます。

詳細については総務課長に説明させます。

○議長（渡邊秀雄君） 総務課長。

○総務課長（野本 誠君） 説明をさせていただきます。

契約の目的、地がけ第1号 内須川地区地域防災がけ崩れ対策工事。施工場所は関川村大字南赤谷地内。契約方法は指名競争入札。契約金額6,380万円。契約の相手方は、株式会社丸勝建設さんでございます。

入札の状況を説明させていただきます。

6月2日に入札を行いました。村内10社指名いたしまして、2社が辞退されております。落札率

は97.1%でございました。

以上でございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。3番、鈴木紀夫さん。

○3番（鈴木紀夫君） 3番、鈴木です。

この内須川の崖崩れの防止は、詳しい場所というのはどこですか。

○議長（渡邊秀雄君） 建設課長。

○建設課長（河内信幸君） 赤谷川左岸側の内須川集落の背面の法面です。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） 今回、災害の復旧工事ということで、県でつけたような、それに当てはまる工事なのでしょうか、財源の話ですけれども。

○議長（渡邊秀雄君） 建設課長。

○建設課長（河内信幸君） こちらは、昨年、補正予算で認めていただいた案件でございまして、激甚災害に指定された関係で採択要件が緩和されまして、今回、設計ができましたので工事の発注をさせていただいたということになります。

○議長（渡邊秀雄君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第35号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第35号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第35号を採決いたします。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

---

日程第5、議案第36号 財産の取得について

○議長（渡邊秀雄君） 日程第5、議案第36号 財産の取得についてを議題とします。



提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第36号は、財産の取得についてでございます。

関川小学校のパソコン機器の取得につきまして、既に仮契約を締結しておりますので、議会の議決をいただいて本契約をするものでございます。

詳細については総務課長に説明させます。

○議長（渡邊秀雄君） 総務課長。

○総務課長（野本 誠君） 説明させていただきます。

事業名は関川小学校校務用パソコン購入。機器及び数量、デスクトップパソコン1台、ノートパソコン24台、その他附属品一式でございます。契約方法は指名競争入札。契約金額834万9,000円。契約の相手方は、有限会社小泉屋さんでございます。

入札の状況を説明させていただきます。

6月13日に入札を行いました。3社指名いたしまして、落札率は93.8%ございました。

以上でございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。3番、鈴木紀夫さん。

○3番（鈴木紀夫君） 3番、鈴木です。

パソコン24台ということで非常に台数が多いんですけども、年度替わりでないこの時期にこの台数をそろえなければならない理由を教えてくださいませんか。

○議長（渡邊秀雄君） 教育課長。

○教育課長（渡邊隆久君） ただいまの質問にお答えします。

入れ替える前のパソコンは平成28年に購入しておりますが、やはりG I G Aスクール関係で容量等が不足していて、新しい校務支援システム等も入れた関係もありまして、非常に処理速度が遅くて先生方も大分苦慮しているということで、今回スペックのアップしたものを購入させていただくことにしました。

○議長（渡邊秀雄君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第36号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第36号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第36号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

---

日程第6、陳情第3号 「適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める意見書」  
の採択を求める陳情

日程第7、陳情第4号 「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書」の  
採択を求める陳情

○議長（渡邊秀雄君） 日程第6、陳情第3号 「適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める意見書」の採択を求める陳情及び日程第7、陳情第4号 「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書」の採択を求める陳情を一括議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

総務厚生常任委員長、近 壽太郎さん。

○総務厚生常任委員長（近 壽太郎） 陳情審査報告書による報告があった。

○議長（渡邊秀雄君） 委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、陳情第3号 「適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める意見書」の採択を求める陳情について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 質疑なしと認めます。

次に、陳情第4号 「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書」の採択を求める陳情について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 質疑なしと認めます。委員長、ご苦労さまでした。

これより討論、採決を行います。

初めに、陳情第3号 「適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める意見書」の採択を求める陳情について討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより陳情第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は不採択です。

お諮りします。

陳情第3号を採決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(渡邊秀雄君) 起立少数です。

したがって、陳情第3号は委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

次に、陳情第4号 「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書」の採択を求める陳情について討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(渡邊秀雄君) 討論なしと認めます。

これより陳情第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。

陳情第4号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(渡邊秀雄君) 起立多数です。

したがって、陳情第4号は採択することに決定しました。

しばらく休憩します。

午後3時38分 休憩

---

午後3時38分 再開

○議長(渡邊秀雄君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

追加日程第1、発委案第4号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について

○議長(渡邊秀雄君) 追加日程第1、発委案第4号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出についてを議題とします。

提案者の趣旨説明を求めます。総務厚生常任委員長、近 壽太郎さん。

○総務厚生常任委員長(近 壽太郎君)

発委案第4号

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について

関川村議会会議規則第14条第2項の規定により、上記の議案を提出する。

令和5年6月15日

提出者 関川村議会総務厚生常任委員会

委員長 近 壽 太 郎

関川村議会議長 渡 邊 秀 雄 様

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書

本文は省略させていただきます。

記

- 1 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 2 中学校での35人学級を早急に実現すること。また、さらなる学級編制標準の引き下げを検討し、30人以下とすること。
- 3 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
- 4 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に還元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年6月15日

新潟県岩船郡関川村議会議長 渡 邊 秀 雄

(意見文提出先)

衆 議 院 議 長 細 田 博 之 様

参 議 院 議 長 尾 辻 秀 久 様

内 閣 総 理 大 臣 岸 田 文 雄 様

財 務 大 臣 鈴 木 俊 一 様

文 部 科 学 大 臣 永 岡 桂 子 様

総 務 大 臣 松 本 剛 明 様

○議長（渡邊秀雄君） これより提案者に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 質疑なしと認めます。委員長、ご苦労さまでした。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより発委案第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡邊秀雄君） 起立多数です。

したがって、発委案第4号は原案のとおり可決されましたので、関係機関に送付することにします。

---

○議長（渡邊秀雄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会します。

大変ご苦労さまでした。

午後3時44分 散 会